

豊岡市こども計画  
骨子案

2024年9月

豊岡市

---

# 第1章

## 計画の策定にあたって

### 1 計画策定の趣旨

我が国のこどもたちを取り巻く社会環境をみると、少子高齢化や核家族化の進行によりライフスタイルや価値観のニーズが多様化し、生活環境の変化とともに、児童虐待やひきこもりなどの家庭問題、地域社会のつながりの希薄化に関する問題は依然として解決すべき課題となっています。また、近年、自殺やいじめなどの生命・安全の危機、子育て家庭の孤独・孤立、格差拡大などの問題も顕在化しています。

本市では、2012年にまちづくりの理念を定めた「豊岡市いのちへの共感に満ちたまちづくり条例」を制定しました。この条例の考え方は、①限られた命を大切にすること、②命は支え合っていること、③命はつながっていることを市の様々な施策に盛り込み、いのちへの共感となる取組を一つ一つ広げていき、将来、「いのちへの共感」がまち全体に満たされた時に、全ての市民が幸せを感じられるまちになっていることを目指しています。

また、豊岡市地方創生総合戦略におけるこども・子育てに関する取組では、ふるさと教育、コミュニケーション教育、英語教育、英語遊び保育、演劇的手法を用いた非認知能力の向上、子どもたちが豊岡で世界と出会う音楽祭、ジェンダーギャップ解消戦略、婚活応援プロジェクトなどを推進し、特色ある人口減少対策に取り組んでいます。

一方で、市内のこどもや子育て家庭の現状を見ると、出産した家庭の約4割が子育てにサポートを必要とする家庭（子育ての支援者がいない、強い育児不安、養育能力の低さ、経済的不安、心身の疾患など）であることがわかりました。

また、乳幼児健診時のアンケートで地元で子育てしたいと考える割合が国県と比較して低いこと、不登校児童生徒数と児童虐待の通告件数が増大していることや、理想の子どもの数に対して実際の子どもの数が少ないことなど、多くの課題が見えてきました。

国は、こども基本法に基づくこども大綱を策定し、都道府県や市町村にもこども計画の策定の努力義務を課すなど、国を挙げてこども・子育て家庭の課題解決に取り組もうとしています。

本市においても、こどもや子育て家庭の現状を踏まえ、国県の施策や豊岡市地方創生総合戦略におけるこども・子育てに関する各種施策との連携を図りながら、市のこども・子育て施策の方向性を「豊岡市こども計画」に示そうとするものです。

そして、こどもが最も大切な命と尊重され、こどもに関わる家庭、地域、学校園、事業

者などが「共感」としてつながり、将来にわたって、こどもの成長と、成長の土台となる安心できる環境づくりを目指し、この「豊岡市こども計画」が「いのちへの共感」の取組の一つとなるよう推進していきます。

## 2 計画の位置づけ

本計画は、こども基本法第10条第2項に規定される「市町村こども計画」であり、子ども・子育て支援法第61条の規定に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」、次世代育成支援対策推進法第8条の規定に基づく「市町村行動計画」、子どもの貧困対策の推進に関する法律第9条の規定に基づく「市町村計画」、子ども・若者育成支援推進法に基づく「市町村子ども・若者計画」を一体的に策定するものです。

また、市の子ども・子育て施策については、豊岡市地方創生総合戦略に定める特色ある施策と、子どもや子育て家庭の暮らしを支える施策を合わせた「豊岡市こども計画」とします。

こども大綱に基づくこども計画は、多岐にわたっていることから、市がどの施策を強化したいのかが伝わりにくいものとなります。このため、「豊岡市こども計画」では、「戦略体系図」を用いて、重点的に取り組む手段を示すとともに、網羅的な計画と合わせた2層構造の計画を策定するものです。

## 3 計画の期間

本計画は、2025（令和7）年度から2029（令和11）年度までの5か年の計画とします。なお、計画期間内であっても必要に応じて計画を見直すこととします。

計画期間

2024 (令和6)年度	2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度	2027 (令和9)年度	2028 (令和10)年度	2029 (令和11)年度
計画策定	計画期間				

## 4 計画策定の経緯

### (1) 国の動向

近年の重要な展開として、2023（令和5）年4月には、こども施策を社会全体で総合的かつ強力に推進していくための包括的な基本法として、こども基本法が施行されました。こども基本法は、日本国憲法、児童の権利に関する条約（以下「子どもの権利条約」という。）の精神にのっとり、次代の社会を担う全てのこどもが、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、その権利の擁護が図られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指すものです。

また、同じく2023（令和5）年4月に、「こども家庭庁」が発足し、2023（令和5）年12月には、こども基本法の理念に基づき、こども政策を総合的に推進するための政府全体のこども施策の基本的な方針等を定める「こども大綱」が閣議決定され、「こどもまんなか社会」の実現に向けて、こども・若者が、尊厳を重んぜられ、自分らしく自らの希望に応じてその意欲と能力を活かすことができるようになり、こどもを産みたい、育てたいと考える個人の希望が叶うことから、こどもや若者、子育て当事者の幸福追求において非常に重要であるとされています。

### (2) 本市の経緯

本計画は、「子ども・子育て支援法」第72条第1項、「こども基本法」第10条第2項に規定する市町村こども計画の策定及び推進する目的で設置した「豊岡市子ども・子育て会議」における審議を踏まえて策定するものです。

「豊岡市子ども・子育て会議」は、子どもの保護者、子ども・子育て支援事業者、学識経験者等により構成し、こども計画や子ども・子育て支援事業計画の内容や、施策の推進等に関して審議してきました。

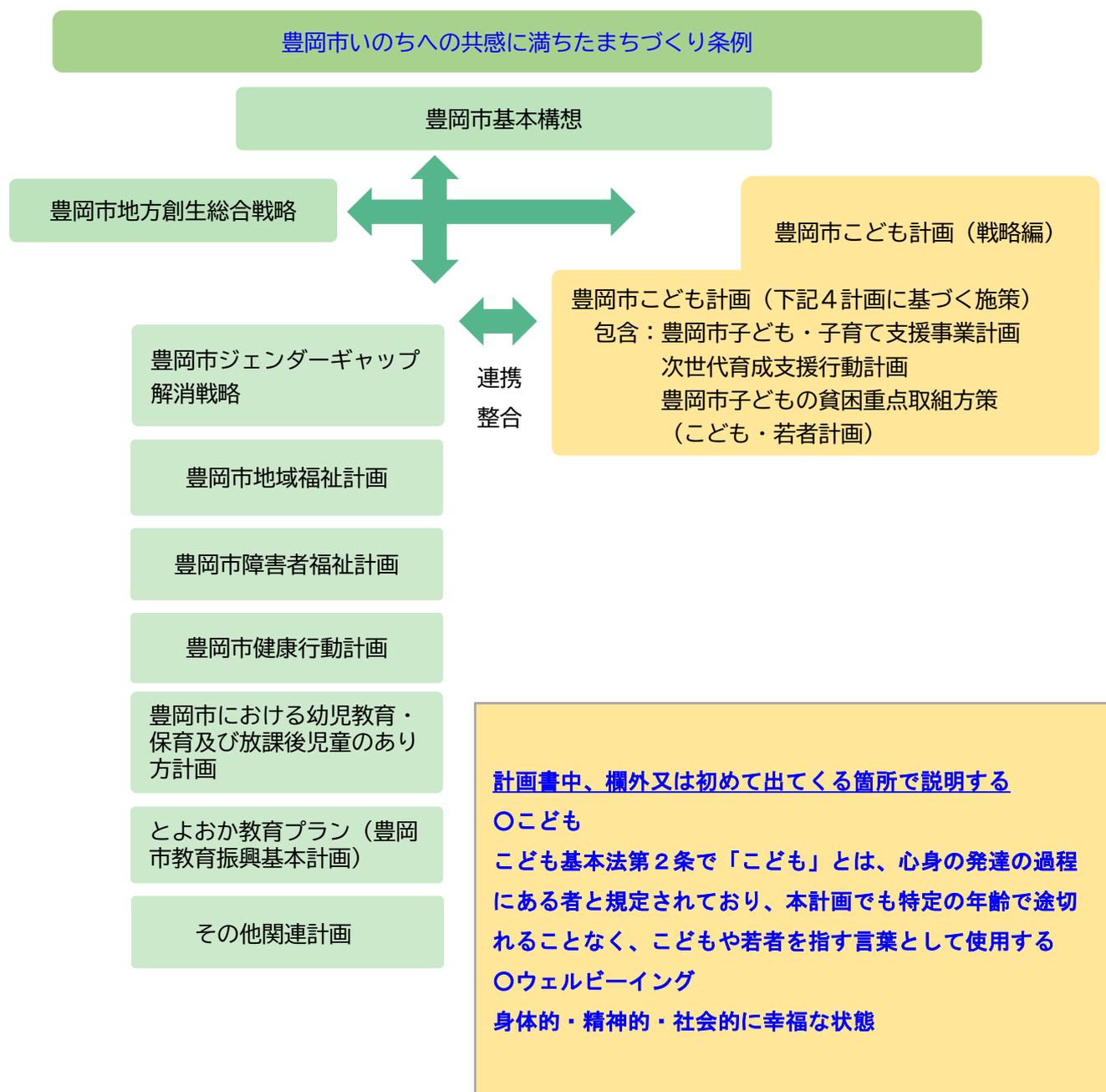
また、計画の検討段階では、子育て世帯、小中学生、若者を対象としたアンケート調査（2024（令和6）年3月～6月に実施）と、高校生を対象としたワークショップ（2024（令和6）年7月実施）を行いました。子育て世帯に関しては、アンケート調査によって得た、現在の就学前の教育・保育事業の利用状況や利用希望等を踏まえた上で、提供体制の確保方策に反映しています。また、小中学生、若者に関しては、アンケート調査によって得た、生活実態及び学習状況等を踏まえ、施策等を検討しました。

## 5 他計画との関係

本計画においては、「豊岡市基本構想」に基づき取組を進めるとともに、「豊岡市地方創生総合戦略」、福祉分野の上位計画である「豊岡市地域福祉計画」と連携して取組を推進していきます。

また、「豊岡市障害者福祉計画」、「豊岡市健康行動計画」、「とよおか教育プラン（豊岡市教育振興基本計画）」、「豊岡市における幼児教育・保育及び放課後児童のあり方計画」など

の他の計画との整合を図りながら、取組を推進していきます。本計画においては、「豊岡市基本構想」に基づき取組を進めるとともに、「地方創生総合戦略」、「豊岡市ジェンダーギャップ解消戦略」、福祉分野の上位計画である「豊岡市地域福祉計画」と連携して取組を推進していきます。



## 第2章

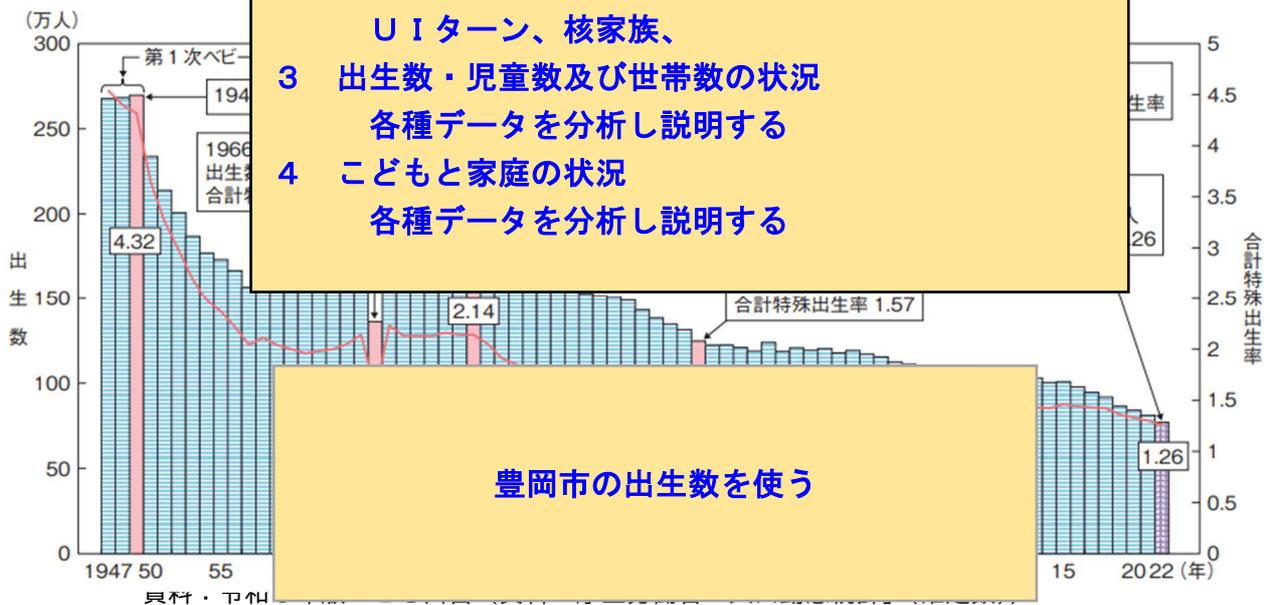
# 豊岡市の子育てを取り巻く現状

## 1 出生数

### (1) 出生数

#### ① 出生数と合計特殊出生率

出生数の全国平均値は、1990年代前半にピークとなり、その後、出生数となっており、合計特殊出生率は、2022（令和4）年には1.26と、最低の傾向にある。



### 1 こどもがおかれている現状

- (1) 支援が必要なこどもの増加  
発達特性、不登校
- (2) 虐待を受けるこどもの増加

### 2 子育て家庭の現状

- (1) ひとり親家庭  
ワンオペ、不安定雇用、こどもの教育
- (2) 複雑な家庭環境  
育児方法、困窮世帯、精神疾患、ヤングケアラー
- (3) 支援者がいない家庭の増加  
UIターン、核家族、

### 3 出生数・児童数及び世帯数の状況

各種データを分析し説明する

### 4 こどもと家庭の状況

各種データを分析し説明する

戦略体系図に基づくアンケート結果を  
適宜掲載する

## ② 地域別3区分別年齢人口

### 地域別の3区分別

年齢人口をみると、豊岡地域、日高地域で0～14歳人口が多くなっています。また、全ての年齢区分で豊岡地域が最も人口が多く、但東地域では65歳以上の人口が1,695人と全体の半分近くが65歳以上となっています。

地域別3区分年齢別人口

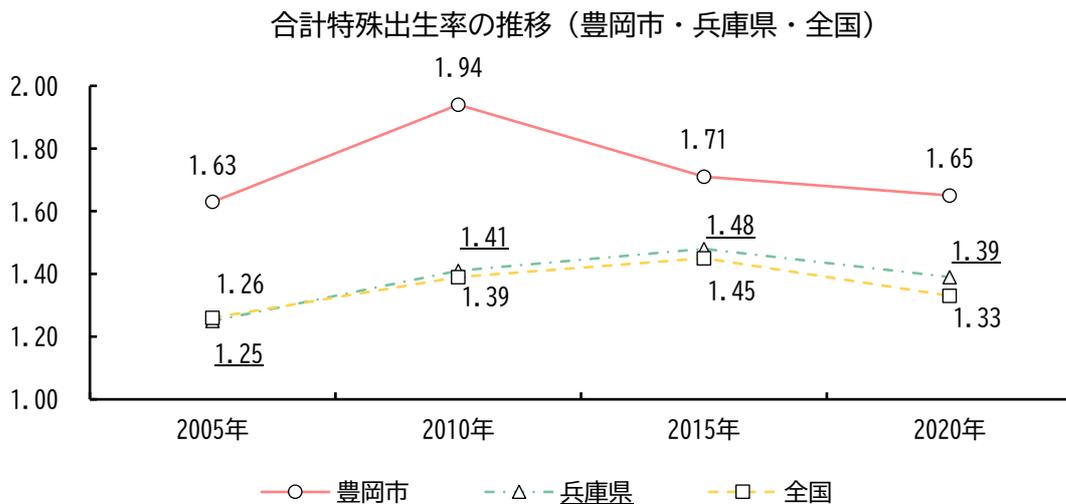
単位：人

	0～14歳	15～64歳	65歳以上	合計
豊岡地域	4,709	21,868	12,162	38,739
城崎・港地域	437	2,706	2,207	5,350
竹野地域	312	1,907	1,764	3,983
日高地域	1,758	8,216	5,485	15,459
出石地域	921	4,602	3,267	8,790
但東地域	286	1,617	1,695	3,598
合計	8,423	40,916	26,580	75,919

資料：庁内資料（2024年4月現在）

## ③ 合計特殊出生率の推移

豊岡市の合計特殊出生率についてみると、2020（令和2）年は1.65となっており、兵庫県、全国と比較すると高くなっています。

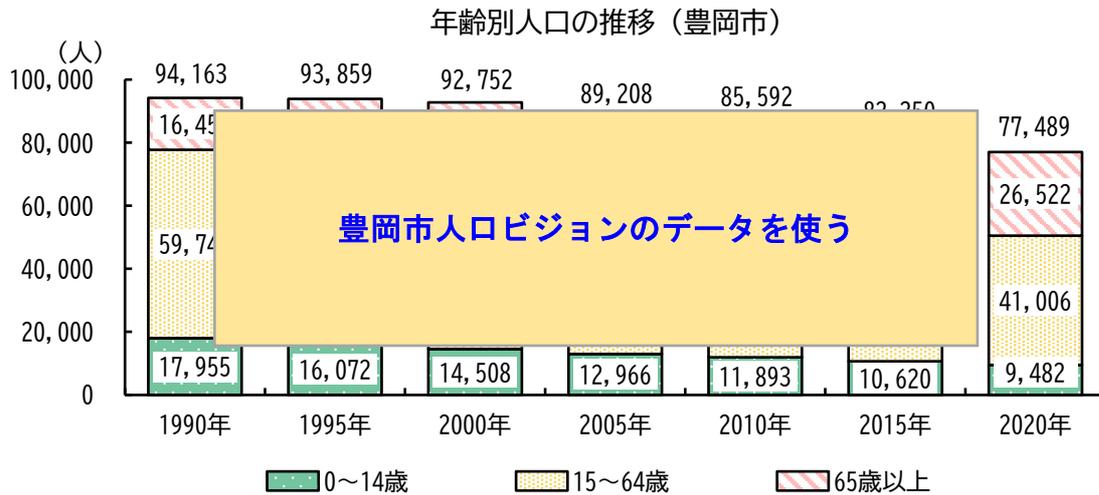


資料：兵庫県「保健統計年報」

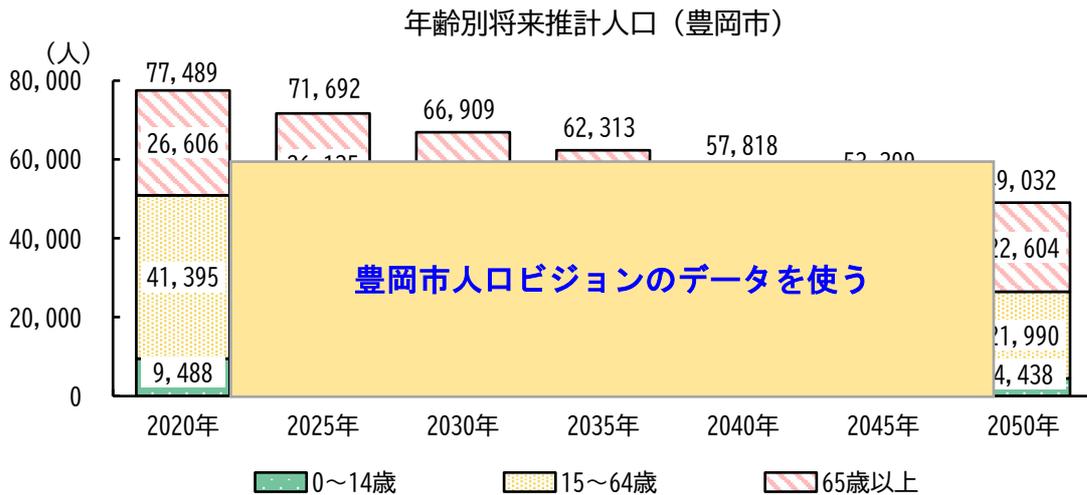
### ③ 年齢別人口の推移と年齢別将来推計人口

年齢別に人口の推移をみると、豊岡市では人口の減少とともに子どもの数が減少しています。

将来においてもその傾向が継続すると考えられ、2025(令和7)年には0～14歳人口が8,000人を下回ると予想されています。



※ 「総数」には年齢不詳を含むため、合計が合わない場合があります。  
資料：国勢調査（平成12年以前は合併自治体の合算）

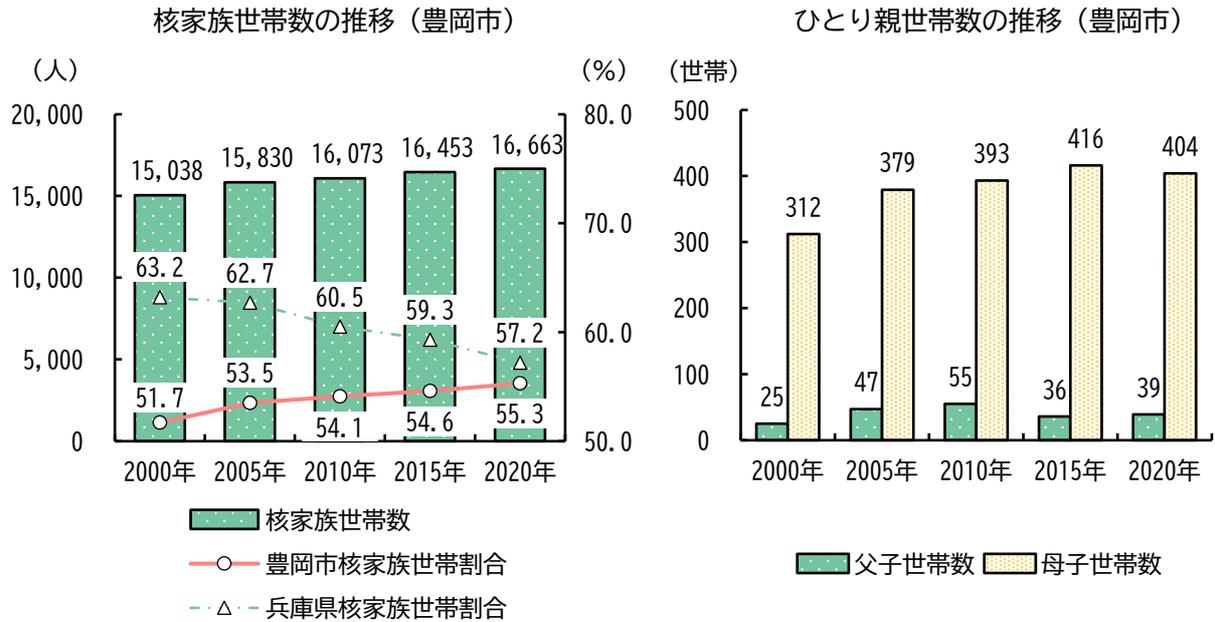


※ 令和2年人口は国勢調査実績。ただし、国籍及び年齢不詳人口をあん分して算出したものを含む。  
資料：国立社会保障・人口問題研究所（令和5（2023）年推計）

#### ④ 核家族世帯数とひとり親世帯数の推移

核家族世帯数の推移をみると、豊岡市では核家族世帯が年々増加していますが、一般世帯総数に対する核家族世帯の割合は、兵庫県よりも低くなっています。

ひとり親世帯数の推移をみると、母子世帯は増加傾向にあり、父子世帯は各年で増減がみられます。



※ 核家族世帯は、夫婦のみの世帯、夫婦と子どもからなる世帯、男親と子どもからなる世帯、女親と子どもからなる世帯  
資料：国勢調査

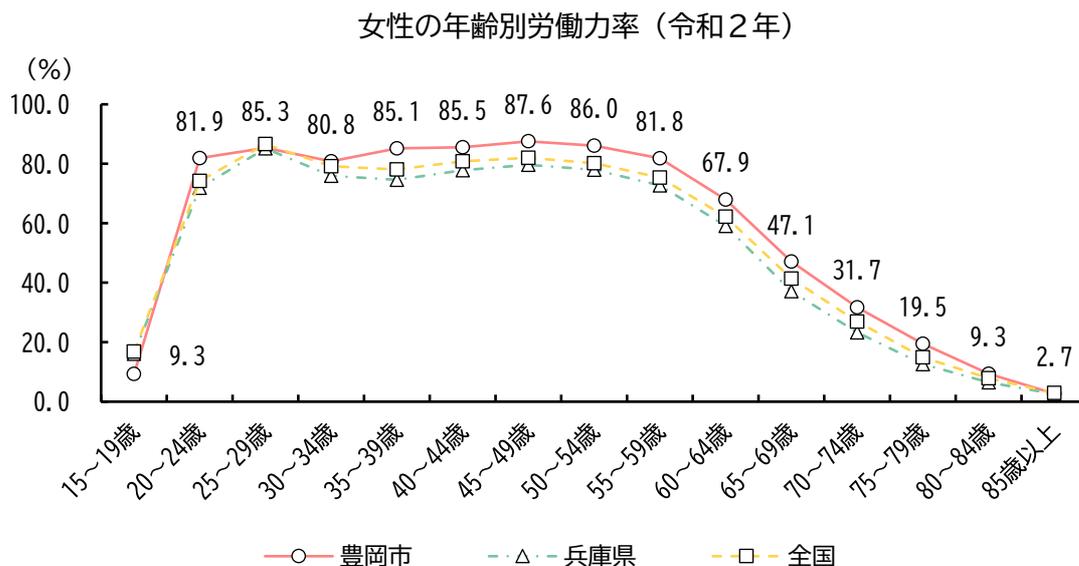
※ 母子（父子）世帯は、未婚、死別又は離別の女親（男親）と、その未婚の20歳未満の子どものみからなる一般世帯（他の世帯員がないもの）  
資料：国勢調査

## 2 子どもと家庭の状況

### (1) 女性の就業状況

#### ① 女性の年齢別労働力率

豊岡市の女性の年齢別労働力率についてみると、概ね兵庫県、全国よりも高くなっています。



※ 労働力率=人口に占める労働力人口（休業中を含む就業者と完全失業者の合計）の割合

資料：国勢調査

## 第3章

# 計画の基本的な考え方

## 1 基本理念

「豊岡市基本構想」では、「小さな世界都市 - Local & Global City -」をめざすまちの将来像として、ローカルであること、地域固有であることを通じて世界の人々から尊敬され、尊重されるまちをめざしています。

このめざすまちの将来像の実現に向け、こども・子育ての分野においては、次代を担う子どもたちや地域を支える人たちが、ふるさとへの誇りと愛着を感じられる「未来を拓く人を育むまちづくり」を進めており、そのなかで「健やかで心豊かな子どもを育むまちづくり」の実現をめざしています。

また、こども大綱において、こどもの視点に立って意見を聴き、こどもにとって一番の利益を考え、こどもと家庭の福祉や健康の向上を支援し、こどもの権利を守る「こどもまんなか社会」の実現を目指しています。

本計画では、「こどもまんなか社会」と「豊岡市基本構想」のめざすまちづくりを考慮し「全てのこどもが、ウェルビーイングで暮らすまち 豊岡」を基本理念とします。

### 【 基 本 理 念 】

全てのこどもが、ウェルビーイングで暮らすまち 豊岡

## 2 戦略体系図

戦略体系図

### 3 施策の体系

[基本理念]	[取組方針]	[施策]
全てのこどもがウェルビーイングで暮らすまち 豊岡		
1 子育て・子育てを支援します		
(1) こどもの権利の保証		
(2) 多様な居場所の確保		
(3) 子どもの貧困対策の推進		
(4) 障害のあるこどもの支援の充実		
(5) 児童虐待の未然防止、早期発見、支援		
(6) こどもの心の健康づくり、自殺対策の推進		
(7) 安心して外出できる環境の整備		
2 こどもの健やかな育ちを支援します		
妊娠期から幼児期まで		
(1) 切れ目のない母子の保健・医療の確保		
(2) 親子の居場所や相談支援の充実		
(3) 教育・保育の充実		
学齢期・思春期		
(4) 教育環境の充実		
(5) 豊かな心と体づくり		
(6) 安心して学ぶことのできる環境づくり		
青年期		
(7) 次代の親の育成支援		
3 保護者が安心して子育てができる環境を確保します		
(1) 妊娠から出産、子育ての経済的負担の軽減		
(2) 地域における子育て支援の充実		
(3) ワーク・ライフ・バランスの促進		
(4) ひとり親家庭への支援		
(5) 子育て情報提供の充実		

## 第4章

# 施策の展開

### 取組方針1 子育て・子育てを支援します

#### (1) こどもの権利の保障

##### 各施策

- ・現状と課題
- ・今後の方向性
- ・主な施策

## 第5章

# 量の見込みと確保方策

就学前の教育・保育の事業及び地域子ども・子育て支援事業について、一定の提供区域ごとに量の見込み及び確保方策等、事業計画について示します。

## 1 就学前の教育・保育の提供区域の設定

教育・保育の量の見込みと確保方策は、これまでどおり、旧市町（ただし、港地区は旧城崎町地域に含める）を基本とした提供区域ごとに検討を行いました。

提供区域を示す、豊岡市の地図

## 2 就学前の教育・保育の量の見込みと提供体制

認定区分、将来児童数（全市、各提供区域）

- 1号認定の量の見込みと確保方策（全市、各提供区域）
- 2号認定の量の見込みと確保方策（全市、各提供区域）
- 3号認定の量の見込みと確保方策（全市、各提供区域）

## 3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制

各地域子ども・子育て支援事業

- ・事業の概要
- ・取組状況
- ・量の見込みと確保方策
- ・確保方策の内容